

被爆国・日本から「核兵器廃絶をめざす国際交渉を開始する」ことを求める意見書(案)

米国のオバマ大統領が4月5日に、プラハで行った演説は、世界に大きな問題を提起するものとなった。一つは、米国が「核兵器のない世界」、核兵器廃絶を国家目標とすると初めて公式にのべていること。二つは、広島・長崎への原爆投下が、人類的道義にかかわる問題だと初めて表明し、その立場から行動する責任について語っていること。三つ目は、「核兵器のない世界」に向けて、諸国民に協力を呼びかけていることである。

戦後64年、核兵器保有国が、核兵器廃絶を正面からの主題にして国際交渉に取り組むことは、歴史上、誰の手によっても行われていない。しかし、その意志さえあれば、すぐにでもできることであり、米国大統領として核兵器廃絶を正面の主題にした国際交渉を呼びかけ、交渉を開始することである。

米国に前向きの変化を促した根本の力は、平和を願う世界諸国民の声であり、人類の生存がかかった大問題の帰趨を決めるのも諸国民の声である。

今こそ、唯一の被爆国・日本で、「核兵器廃絶をめざす国際交渉を開始せよ」の声を広げるべきである。

よって政府及び国会は、世界の平和の声に促されて起こった米国の前向きの「変化」に応じ、唯一の被爆国にふさわしい態度で、直ちに核兵器廃絶をめざす国際交渉を開始するための具体的行動を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。